

令和6年7月9日

事業者 殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
甲府市北口2-15-1 (電話 251-6626)
http://www.yamanashi-roukiren.com/

粉じん作業特別教育の実施について

粉じん作業に従事する労働者は、不治の病と言われている「じん肺」にかかるおそれがありますので「粉じん障害予防規則」により、特定粉じん作業に従事する労働者は、粉じんに係る健康管理、疾病の予防等について特別教育を受けた者でなければ就業することができないことになっております。

このたび、当会ではこの特別教育を下記により実施します。

つきましては、貴事業場で、粉じん作業に従事している者、また新しく雇い入れた者など、もれなく受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和6年8月23日(金) 午前8時45分～(受付)
- 2 場所 **山梨県中小企業人材開発センター** (甲府市大津町 2130-2)
※ ただし、駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。
地図明細: <http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
- 3 受講料等 受講料 7,000円 テキスト代 800円
計 7,800円 消費税(10%) 780円 合計 8,580円
★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、
令和5年8月7日 までに右記の指定口座に“振込み”をお願いします。
- 4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
- 5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、令和6年8月7日 までに当会に申し込んで下さい。(申込開始日はFAXのみの受付となります FAX : 055-251-6615)
- 6 その他
(1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、令和6年8月8日までとします。
以降の取消しは欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。
未納の場合にはご請求いたします。
(2) 受講者の変更については、講習日2日前(令和6年8月21日)までに申し出ください。
(3) 定員(80名)に達した時は、申込期日でも締め切ることがあります。

7 講習科目及び時間割

8:40~9:00	受付	12:50~13:50	粉じん作業の管理
9:00~10:00	粉じんによる疾病、健康管理		小休止
	小休止	14:00~15:00	関係法令
10:10~11:10	粉じんによる疾病の防止(発散防止、換気の種類等)		小休止
	小休止	15:10~15:30	確認テスト
11:20~11:50	保護具		小休止
	昼食休憩	15:40~	修了証交付

注(1)原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。(2)講師の都合により科目、時間を変更することもあります。

----- きりとり線 -----

粉じん作業特別教育受講申込書 (令和6年8月23日実施)

フリガナ				昭和
氏名	男・女		生年月日	年 月 日
現住所	〒			
担当窓口	部署名	担当者名	電話番号	
			FAX番号	
★ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。				
上記のとおり申込みます。			令和	年 月 日
郵便番号 〒		所在地		
		事業場名		
			電話番号	()
一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿				H

<p><u>受講料 7,000円</u> <u>テキスト代 800円</u> 計 7,800円 消費税(10%) 780円 合計 8,580円 上記金額を次の指定口座に 令和6年8月7日 までにお振込み下さい。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">振込口座：山梨中央銀行武田通支店 普通 674128 (一社) 山梨県労働基準協会連合会</p> <p>※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます</p> <p>請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">一般社団法人山梨県労働基準協会連合会 登録番号 T3090005000182</p>
--

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。